



アラブ首長国連邦：  
UAE 当局による COVID-19 に対する最近の措置  
(2020 年 3 月 18 日時点)

※ 本書は、2020年3月18日時点の情報に基づいて執筆しております。なお、本書はAfridi & Angell Legal Consultantsのチャールズ・ラウバック氏および粕谷佳南氏により執筆されたものを、和訳したものです(原典:[http://afridi-angell.com/knowledge\\_detail.php?ids=435](http://afridi-angell.com/knowledge_detail.php?ids=435))。

UAE当局は、UAE内におけるCOVID-19の拡散抑制に精力的である。以下、これまでにUAE当局によって実施された様々な措置のうち、注目すべきものを紹介する。

## 予防指針

---

### UAE保健予防省 (Ministry of Health and Prevention : MOH)

MOHは、予防措置に関するガイドラインを策定し、MOH、アブダビ保健局(Department of Health)、ドバイ保健局(Dubai Health Authority : DHA)において、コロナウィルスに関する医療支援または問い合わせ窓口を設置している。

## 遠隔勤務制度

---

### ドバイ執行理事会 (Dubai Executive Council)

2020年3月15日、執行理事会はドバイの関連当局に対し、遠隔勤務制度の実施に関する書簡を発出し、3月17日から更なる通知までの期間有効となった。この書簡は、サービスをどのように取り扱うか、あるいはどの分野を優先するか、遠隔勤務の従業員の必要割合、全政府職員がドバイ電子セキュリティセンターによって承認された基準や管理を遵守すること、サービスの一時停止はドバイメディアオフィス府との事前調整を得て公表しなければならないことなどについての規則等を定めている。

この書簡に従い、一部の当局は、他当局と協力し、遠隔勤務システムを実施している。遠隔勤務制度を実施した当局として注目されるのは、以下である。

#### 1. ドバイ裁判所

- ・ 2020年3月17日現在、事件管理部はすべての事件を非公開にしている。ドバイ裁判所で訴訟準備をするには、個人がBOTIMアプリ、電話、または電子メールを通じて訴訟管理部に連絡しなければならない。
- ・ 2020年3月17日付ドバイ裁判所発行の2020年決議第30号に基づき、2020年3月22日から2020年4月16日まで、破産院、控訴裁判所、第一審裁判所での法廷審理はすべて延期され、証明書および身分証明書の発行は停止される。しかしながら、ドバイ裁判所は、一時的かつ緊急な事項、ならびに被拘禁者に関連する刑事事件および控訴について、引き続き審理を行う。裁判所は、電子媒体を通じて提出されない限り、申立や申請を受理しなくなる。

#### 2. DIFC裁判所

- ・ DIFC裁判所と登記所は、2020年3月17日から2020年4月26日まで(または更なる通知で指定される日まで)の間、非公開となり、(ほぼ)完全に遠隔的に運営される予定である。問合せ、および申請は、電子メールまたは電話で行わなければならない。
- ・ 概して、第一審裁判所および少額訴訟法廷での審理は、(別段の合意がない限り)電話会議を通じて行われる。
- ・ プロボノクリニック、DIFC裁判所図書館およびその他の部屋は、一時的に閉鎖される。
- ・ 遺言検認の予約は、2020年4月26日まで、または更なる通知までの期間、停止される。

#### 3. 連邦身元・市民権当局 (The Federal Authority for Identity and Citizenship)

スマートサービスを設置し、オンラインで一定の申請(エミレーツIDや既存のUAE滞在ビザの更新など)を

行えるようにし、訪問者を減らす。

## 遠隔学習

### 知識・人間開発局 (Knowledge and Human Development Authority : KHDA)

2020年3月8日付KHDA発行の通達に基づき、2020年3月8日から2020年4月4日まで全生徒は学校敷地内への立ち入りを禁止されている。学校は2020年3月22日から遠隔学習の実施を義務付けられている。

## 制限または一時停止の業務

### ドバイ市庁 (Dubai Municipality : DM)

- DMは2020年3月11日に複数の通達を発し、清掃や消毒の頻度を増やすこと、消毒剤や石鹼を入手できるようにすること、すべての清掃や消毒作業を文書に記録すること、使用した消毒剤をリストアップすることなどを各事業者に対して義務付けた。事業者には、学校、サロン、住宅ビル、ホテル、商業施設、ジムなどが含まれる。その後、DMは、サロン、飲食店、食品デリバリー業者に対し、サロン、飲食店の待合スペースを恒常的に閉鎖することや、食品デリバリー業者に対し、DMのFOODWATCHプラットフォームに食品の配達・輸送を登録することを義務付けるなど、サロン、飲食店、食品デリバリー業者を対象とした業務制限に関する更なる通達を発している。
- DMは、ドバイ経済開発局(Dubai Department of Economic Development : DDED)と共に、カフェにおけるシーシャ(水煙管)の提供を禁止した。DMは、2020年3月17日現在、この禁止に違反したとして9つのカフェを閉鎖している。

### ドバイ経済開発局 (DDED)

- ドバイメディアオフィス府のソーシャルメディアサイトに掲示された通達に従い、DDEDは、2020年3月末まで、映画、テーマパーク、ゲームセンター、マッサージサロン、スパのすべてを一時的に営業停止させた。
- DDED消費者保護部は、小売業者に対し、洗剤製品および消毒剤を通常価格で販売するよう指示した。これまでに203カ所の商店を検査し、これらの商品の値上げが判明した店舗に35件の警告と、9件の違反通知を出している。

### ドバイ文化芸術庁 (Dubai Culture and Arts Authority)

博物館、史跡、公共図書館の運営は3月末まで一時停止されている。

### 観光商業マーケティング局 (Department of Tourism and Commerce Marketing)

興行場、ホスピタリティ事業所、結婚式場、テーマパーク、クルーズ、砂漠キャンプ、ツアー(サファリ)、水上レストランは、3月末まで営業が停止されている。

### アブダビ経済開発局 (Abu Dhabi Department of Economic Development : ADDED)

ADDED発行の通達により、興行ゲーム広場・映画館は営業が停止されている。DDEDの場合と同様に、シーシャ(水煙管)は、飲食店や喫茶店では一時的にサービスが停止されている。さらに、アブダビメディアオフィス府は、主要な観光名所、テーマパークおよび文化施設(ルーブル美術館および大統領府等)についても、3月末まで一時的に閉鎖することを公表している。

### アブダビ港 (Abu Dhabi Ports)

2020年3月14日現在、ザイド港のアブダビクルーズターミナルおよびサーバニヤスクルーズビーチのすべての船舶について、さらなる通知があるまでクルーズ運航が停止されている。

## アブダビ文化観光部 (Abu Dhabi Department of Culture and Tourism)

2020年3月13日付の通達により、ナイトクラブのイベント・運営は3月末まで一時停止されている。

## 移動・輸送の制限

---

### アラブ首長国連邦外務国際協力省 (UAE Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation : MOFA)

現在以下を実施している。

- ・ イラン、タイ、カタール、カラバフ山岳地域への渡航禁止。
- ・ 中国、レバノン、マダガスカル、コンゴ、イエメン、南スーダンへの渡航者への警告。

### 連邦交通局 (Federal Transport Authority : FTA)

- ・ イランとの間のフェリーサービスは、さらなる通知まで、停止されている。
- ・ 船長は、次のことを行わなければならない。(i)最終寄港地にかかわらず、UAEに到着する72時間前までに、全乗組員がCOVID-19にかかっていないという証明書を付して、UAE港湾当局に健康申告書を送付すること。(ii)船舶上で感染の疑いがある場合(船舶が停泊中であるかどうかは問わない)は、FTAおよび関連するUAE保健当局に申告すること。

### ドバイ・アブダビ国際空港

2020年3月17日より(更なる通知までの期間)、UAE入国ビザの発給は一時的に停止される。ただし、この停止は、外交旅券または査証免除国の旅券を所持する個人で到着時に査証を受ける権利を有するものには適用されない。一部の国(例、サウジアラビア、バハレーン、レバノン、シリア、トルコ)へのフライトは一時停止されている。

ドバイ国際空港の最近の注意喚起に従い、全旅客は非接触体温検査のプロセスを経る必要がある。

次のいずれかの国からの旅客は、空港を拠点とするDHAの医療チームが実施する体温検査と鼻腔スワブ検査の両方を受けなければならない: エジプト、イタリア(ローマのみ)、中国(北京のみ)、タイ。

ドバイメディアオフィス府が作成した指導ビデオに従い、体温の高い旅客は病院に搬送される(臨床検査のために医療スワブ検査をする)。旅客にCOVID-19の陽性が検出された場合、同旅客はCOVID-19の検査に陰性がでるまで、検疫施設に留まる必要がある。この検疫期間は数週間かかる見込みである。また、DHAは、感染者と接触した個人についても、検査(および必要に応じて隔離)を実施するよう手配する。

アブダビ国際空港の最近の注意喚起に従い、全旅客は空港で事前にポリメラーゼ連鎖反応(PCR)検査を受け、その後4日間、自己隔離することが要求されている。4日間の隔離期間の後、同旅客は再度PCR検査を受ける必要がある。

## 景気促進施策

---

ドバイ皇太子と執行理事会の議長は、今後3カ月間、ドバイのビジネス活動を支援するために、15億ディルハムの促進施策を立ち上げた。この施策は、(特に)以下の内容を含むと予想される

- ・ ドバイで運営する施設に課せられる市場手数料の凍結
- ・ 免許更新料の軽減、または国内事業者に賃貸契約を更新することなく免許を更新することを認めることによる免許の更新費用の軽減
- ・ ホテル営業に係る自治体費用の軽減
- ・ イベントの中止・延期に伴う料金の免除
- ・ 今後3ヶ月間、ドバイ居住者の水道・電気料金を10%減額

本書は、最近の法的情報と進展に関する簡単な概要と解説を提供する。ここに記載されているコメントや意見は、一般的な情報である。これらは法的助言とみなされるべきではなく、法的助言として依拠されるべきでもない。

